

平成25年度互助会運営の基本方針及び事業実施計画

第1 基本方針

- 1 平成25年度は、定款等移行に必要な事項を理事会で決定し、移行申請を行い、平成26年4月1日に一般財団法人へ移行する。
- 2 一般財団法人移行に伴い、収支のバランスの取れた事業内容とするため、平成22年度会員アンケート結果による会員の意向も踏まえ、県職員互助会との調整を図りながら、以下の基本的な考え方に沿って平成25年度事業を実施する。
 - (1) アンケート結果を踏まえ、会費は現状維持とし、会費に見合った事業を実施する。
 - (2) 「相互扶助」の考え方により、弔慰金や見舞金等の給付事業を中心的な事業として実施する。
 - (3) アンケート結果を参考として、世代によって給付に偏りが生じないよう事業のバランスを取る。
- 3 人間ドック等助成事業は、共済組合と調整を図りながら助成額の縮小を行う。
- 4 直営施設に関する合同意見交換会での検討結果を踏まえ、公立学校共済組合新潟宿泊所「新潟会館」の改修工事のため、公立学校共済組合新潟支部へ寄付を行う。
- 5 アトリウム長岡と高陽荘については、収入確保のための営業対策と諸経費削減対策の実施により、更なる経営改善を続けていく。

第2 基本的事項

1 会員数

平成25年2月現在の会員数を参考として見込むものとする。

区分	23年度当初	24年度当初	25年度当初	増減
計	21,037人	20,716人	20,683人	△33

2 掛金の基礎となる給料年額

平成25年2月現在の会員掛金を参考として見込むものとする。

区分	23年度当初	24年度当初	25年度当初	増減
給料年額	91,190百万円	91,066百万円	90,797百万円	△269百万円

第3 事業計画の方針

1 収入額

(1) 会員の掛金

区分	掛金率	掛金収入見込
一般経理	3/1000	272,393千円
療養給付経理	1.5/1000	136,196千円
計	4.5/1000	408,589千円

(2) 資金運用に係る利息収入

定期預金1か月物の運用利息を年0.025%、有価証券1年物の運用利息を年0.1%として積算する。

(3) 貸付返済金及び償還利息については、個々の償還計画に基づき積算する。

2 事業別の実施方針

(1) 給付事業

慶弔時や災害時等における弔慰金、見舞金、祝金などの給付を行う。

(2) 保健事業

共済組合と連携を図りながら、会員の健康管理の充実に努める。

(3) 福祉事業

カフェテリアプランや直営施設の利用助成等を行う。

(4) 公益文化事業

文化講演会やパソコンソフト等贈呈事業を実施する。

(5) 貸付事業

引き続き低利で貸付を行い、会員の利便を図る。また、一般財団法人移行に備え、収益を確保し団体を存続させるため、貸付件数が増加するよう利率の改正や貸付種別の新設等を行う。

(6) 保険特別会計

生命保険会社9社と団体取扱契約を結び、会員の利便を図る。

(7) 医療互助特別会計

会員の退職後の医療費負担を軽減するため、退職時に入会金を納入した会員に対し、満70歳になる月まで医療見舞金を給付する。

(8) 会館特別会計

ア アトリウム長岡

- ・ 経営診断の調査結果及びコンサルティングを踏まえ、事務及び経営改善を実施するとともに、費用の抑制に努めながら年間売上目標を定めた運営を行い、効率の良い安定した健全経営を目指す。
- ・ 会員の要望や利用実態に応えたプランの見直しやイベント企画等、利用しやすい会館運営を行うとともに、計画的な学校訪問など営業活動の強化を図る。
また、新規利用者の拡充を図るため、新商品の企画、宴会メニューの充実等を図り、利用者の満足度を高めながら利用増を図る。

イ 高陽荘

- ・ 学校単位での利用拡大を目指し、各学校の行事に合わせた営業計画を立て、確実な売上の増加に繋げる。
- ・ 季節感あふれるメニューの充実と幅広い客層に向けた企画イベントやメニュー開発を行い、既存客層の満足度向上とともに新規客層の開拓を図る。